

## ○地域商業・商店街の振興

### 1 商店街等支援事業：50,260千円(まち・お店・ひと 縁結びプロジェクト含む)【商業振興課】

#### (1) 事業概要

地域コミュニティの一翼を担う商店街の活性化のため、アーケードやカラー舗装などの共同施設の設置・改修等のハード事業や、地域の魅力の向上に資する事業などのソフト事業に対して助成し、商店街の賑わいづくりを促進します。また、各商店街のニーズや課題に応じた支援策を実施するため、商店街へのヒアリングを行い、支援策を講じていきます。

#### (2) 実施内容

- ① 商店街支援事業(ハード事業) 19,000千円
- ② 商店街支援事業(ソフト事業) 10,760千円
- ③ まち・お店・ひと 縁結びプロジェクト 20,500千円

<参考：平成28年度実績>

- ① 商店街等支援事業(ハード事業) 28,180千円/24件
  - アーケードやカラー舗装などの共同施設の設置・改修等に対する助成
- ② 商店街等支援事業(ソフト事業) 15,192千円
  - 地域の魅力の向上に資する事業等に対する助成 23件
  - 商店街街路灯電力料に対する助成 107件

### 2 まち・お店・ひと 縁結びプロジェクト：20,500千円【商業振興課】

#### (1) 事業概要

商店街の活性化を図るため、商店街とNPO法人や学生団体等の外部団体との連携を促進させるとともに、空き店舗所有者と出店希望者のマッチングや出店に伴う初期費用の支援を通じて、空き店舗の解消を推進します。

#### (2) 実施内容

- ① 商店街縁結び事業：2,000千円
  - 担い手や事業アイデアが不足しているため、有効な事業に取り組めていない商店街にコーディネーターを派遣し、NPO法人や学生団体等の外部団体との連携による事業の企画・実施を支援
- ② 商店街空き店舗解消促進事業：18,500千円
  - 空き店舗所有者と出店希望者が信頼関係を築くことに重点を置いたマッチングを推進
  - 上記マッチングによる商店街への新規出店に伴う費用に対し補助
  - （設備改修、改装等の初期費用の1/3(上限額1,500千円)を補助
  - ただし、<sup>しもたや</sup>仕舞屋(廃業後も建物の所有者等が居住している店舗兼住宅)への出店及び市外からの転居を伴う出店の場合は1/2(上限額2,000千円)

### 3 「大規模小売店舗立地法」、「京都市商業集積ガイドプラン」等の運用：3,120千円【商業振興課】

#### (1) 事業概要

大型小売店と周辺の地域における生活環境の調和を図るため、「大規模小売店舗立地法」に基づき、設置者に対して助言指導を行っているほか、同法を補完する観点から、400㎡～1,000㎡の物販店舗を対象とした「京都市中規模小売店舗設置指導要綱」に基づく助言指導を実施しています。

また、大型小売店出店の際の誘導・規制の考え方を示した「京都市商業集積ガイドプラン」の適正な運用を行うことにより、地域の特性に応じた店舗の誘導と無秩序な商業開発の抑制を図っています。

(2) 実施内容

①大規模小売店舗立地法・京都市中規模小売店舗設置指導要綱の運用：2,257千円

②京都市商業集積ガイドプランの運用：863千円

<参考：平成28年度実績>

①大規模小売店舗立地法

届出受理件数：新設届出1件，変更届出12件

審議会開催回数：8回

②京都市商業集積ガイドプランの見直し

見直し対象地域：6地域

審議会開催回数：3回